

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発
言、理事会で協議することとされた発言等は、原
発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と
受け取られることのないようお願いいたします。

○根本委員長 昨日の岡田克也君の質疑に関連し、長妻昭君から質疑の申出があります。岡田君の持ち時間の範囲内でこれを許します。長妻昭君。

○長妻委員 おはようございます。立憲民主党、長妻昭でございます。

まず総理にお伺いしたいのが、育休中のリスキリングを後押しするというような御発言がありました。これは男性の育休中というのを想定された御発言ですか。

○岸田内閣総理大臣 委員の御指摘は、先日の本会議での私の発言についての御指摘かと思いますが、あの私の答弁、発言の趣旨は、あらゆるライフステージにおいて、リスキリングということについて希望する方があれば、それに対応するような環境整備を行うことが重要であるということを示し上げました。

よって、育休において、男性であれ女性であれ、ただ、育休の間、大変厳しい状況にあるということとは十分理解いたしますが、それでも希望する方があれば、そういった希望には対応していくこと

も考えていかなければならない、このように申し上げました。現実にそうした希望があるかどうかこれは御本人の判断であると考えております。

○長妻委員 男性の育休中、これはいろいろ調査がございますが、ある調査では、取るだけ育休、男性三人に一人が育休を取っても家事、育児が二時間以下だ、こういうデータもありますし、先進国で一番男性が家事、育児にかける時間が少ない、これも少子化の大きな原因だと言われております。もし政府が、総理の発言が、男性を想定して育

休中時間があるだろうからみたいな発想であれば、これは厳にその発想を変えていただきたいんですね。女性がケアを担うものだ、こういうような発想を捨てることからこの少子化対策というのは進むというふうに思いますので、是非、育休中のリスキリングというようなことではなくて、そこできちっと育休の趣旨をやはりよく分かっていただいて、政府は取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして、この子ども手当、これは十数年前に民主党政権で設立したわけでございますが、簡単におさらいをいたしますと、これまでは児童手当というところがございます、小学生まで所得制限が入ったものが支給をされていたのを、二〇一〇年、民主党政権で、中学生まで支給する、そして一律一万三千円を所得制限なしで中学生までのお子さん全員に支給する、子供一人一人の育ちを社会全体で応援する、こういうような理念で始めたわけでございます。

しかし、その後、自民党から、この採決のとき

もそうなんですけれども、罵詈雑言といいますか、相当な批判があつて、ばらまきだ、やれ所得制限をかける、あるいは、参議院の採決のときには、私大臣だったんですけれども、自民党のある女性参議院議員がこういうことをおっしゃったんですね。愚か者めが、このくだらぬ選択をしたばかりどもを絶対に許しません、こういうやじを飛ばして、これは今だったら、皆さんが与党で我々が野党でこんなことを言ったら、皆さんがもう許さずに大変なことになったと思うんですね。

本当に当時、もうとんでもない罵詈雑言をかけられ、そして本当にえげつないような話がたくさん言われたわけでございますが、そして、挙げ句の果てに、これは私もびっくりしたんですが、Tシャツですね、この愚か者めがというふうに書いたTシャツを自民党の公式グッズで千五百円で発売していた。当時の広報委員長が、ネット上にいっぱい映像が出ていますけれども、広報委員長がそれを着て非常にはしゃいでいるような写真も出ているわけでございまして、私はこれは是非反省していただきたいと思うんです。

十年たつて自民党が変わつたと、異次元の対策ということ、私はそれを信じていますよ。信じているんですが、きちっとした反省と総括がなければ信じられるわけじゃないじゃないですか。

総理、一言、反省の弁を述べていただきたい。
○岸田内閣総理大臣 御指摘の子ども手当をめぐりましては、大変激しいやり取りが行われた、そのとおりだと思います。

そして、こうした政策については、その趣旨や

財源を始め、様々な議論を尽くしていかなければならないと思います。

ただ、その際に、ただいま委員が御指摘になったような発言、行動、こうしたことについては、やはり、前向きな発言をする際に、その節度と、そして相手に対する敬意、こうしたものを決して忘れてはならない、こうしたことであると思いません。

こうした御指摘の点等については、その行動、節度あるものであったかどうかということについては、我々は改めて振り返らなければならず、思います。議論の自身ということについては、しっかりと議論を行っていく、こうした前向きな姿勢はこれからも大事にしていきたいと考えます。

○長妻委員 反省はないんでしょうか。

○岸田内閣総理大臣 今申し上げたように、議論は大事であつたと思います。ただ、その議論を行う際の態度、発言等において、節度を超えていたのではないか、こういった御指摘については謙虚に受け止め、反省すべきものは反省しなければなりません。

○長妻委員 これ、態度もそうなんですけれども、発想もそうなんです。

私たちは、この子ども手当を創設するときに、子供の育ちを社会全体で応援する、そういうことを申し上げましたら、自民党から、これはポル・ポト政権か、社会で子供を育てるといっているのはスターリンか、こういうような発言も出まして、自民党の当時の理念というのは、一義的には子育ては家庭でなされるべきものだということでございます。

して、私たちは、もちろん家庭というのは重要ですが、同時に、どちらが優先ではなくて、社会全体としても応援する、こういう理念なわけですね。是非、その理念も本当に転換したのかどうか、私は大きな疑問があるわけです。

私たちは、この子ども手当を創設をした後に、その後、これは中学生までだったんですけれども、その後のプランとしては、高校生まで子ども手当を延ばしていく、そして金額を増額する、こういうようなプランを持っていただけですが、これが自民党政権になって頓挫をして今日に至っているということなんです。ですから、深刻な反省をしていただきたい。

この十年、自民党政権が少子化対策を遅らせた、こういう自覚はありますか、総理。

○岸田内閣総理大臣 この十年、子供、子育て政策を遅らせたのではないかと御指摘でありますが、この十年、振り返りましても、保育の受皿整備ですとか、幼児教育、保育の無償化など、様々な取組が進められてきました。そして、その間、この少子化対策関係の予算、これは大きく伸びております。そして、成果としても、保育所待機児童数、平成二十九年、約二万六千人いたこの待機児童、昨年は三千人まで減少するなど、そうした取組の成果もあつたと思います。

ただ、少子化の背景には、個々の方々の結婚ですとか出産ですとか、子育ての希望の実現を阻む様々な要因があります。こうした多くの方々の希望に沿えるような社会が実現していない、こうしたことについては改めて振り返り、これからの

考えていかなければならない点ではないかと考えます。

○長妻委員 子育て支援をやってきたという話なんです。これは数字が物語っているんです。私は、この十年間で、本当に少子化対策が停滞したというふうに強く思っているんです。

簡単に言うと、小粒での外れだということだと思わなくて。小粒という意味は、やはり予算が少な過ぎる。子育てにかけられる予算、GDP比で七・七%ぐらいなんです。これはヨーロッパの半分ぐらいしかありません。防衛費はGDPの今後二パーにすると、もし子育て予算が増えなければ、防衛費の方がGDP比で大きい。G7を調べましたら、今時点でアメリカだけなんです。防衛費の方が子育て予算より大きい国というのは。これは是非、いびつな今の予算を、この子育て予算を大幅にやはり増額をしていただかなきゃいけない。これが小粒という意味なんですけれども。

その中で、一つだけちよつと提案を申し上げたいんですが、これは、実は民主党政権のときに厚生労働省に申し上げて、それぞれの、ゼロ歳から八十歳までの一人の人間が、国民が、一体どれだけ給付を受けて、そして税金を含めた負担があるのか、これは義務教育も給付の中に入っておりますけれども、こういう表を作ったんですね。

これはお分かりのように、見ていただきますと、高齢者のところはすごく大きくなっているんですね。ただ、これでも、OECD、先進国の中では低い方なんです、高齢者の方でも。それにも輪を

かけて、高齢者と比べると相当子供が薄い。これは圧倒的にOECDの平均から見ても低いわけでございます。

私たちが提案を、特に、総理、したいのは、いろいろ総理も考えておられると思うんですけども、これは、幼稚園、保育園無償化、あるいは義務教育というのは学費はかかりません、いろいろな教材はかかりませんが、それで、中学を卒業した後なんです。これは一応、高校の授業料無償化にもなっていますが、まだまだ不十分ですし、中学までは児童手当が出るんですよ、今、所得制限はかかっているもの。中学から卒業すると、がくつとなくなるんですよ、ゼロになっちゃうんです、児童手当が。

それで、ここを見ていただくと、少し小さいんですけども、中学を卒業して高校に入ると、給付ががくつと減るわけですね。下の方の負担を見ていただきますと、負担も、教育費を含めてがくつと負担が上がるわけですね。下に伸びるほど負担が上がるわけで、高校になると急に家計が苦しくなるんですよ、総理。

そういう意味では、児童手当、名前は私たちが子ども手当に戻してほしいとは思いますが、児童手当でもいいでしょう、名前は。その児童手当を高校生まで延ばしていく、これが私は本丸の一つだと思うんですね。少子化対策は、後でも申し上げますが、もう一つ重要なことがあるんですけども、まず給付でいうと、やはり児童手当というのが一つ効くんですよ、少子化対策には。

そういう意味では、総理、高校まで児童手当を

延ばすということも検討の選択肢に入っていると、いうことを明言いただきましたんですが、いかがですか。

○岸田内閣総理大臣 御指摘の児童手当が最後に見直されてから十年たちますが、その間、少子化をめぐる社会経済の環境、これは随分と変化をしています。これまで子供、子育て政策として重視されてきた政策の中身も変化している。より経済的支援を重視してもらいたいという声が強まっているなど、政策に対する期待、ニーズも変化している、こうしたことであります。よって、それに対応して政策を考えていかなければならないと思います。

今、内閣においても、児童手当を始めとする経済的支援の充実、これも柱の一つとして取り上げているわけですが、その中で、今、内容の具体化を急いでいます。高校までやるかどうかも含めて、具体的な内容については、今の政府の考え方、経済的な支援とサービスの充実と働き方改革を始めとする制度改革、この三本と、さらには教育、こうした柱立ての中で、今言った、経済社会の変化の中で今求められる子供、子育て政策は何か、これを具体化するという取組を進めています。

御指摘の点も踏まえて、政府として、内容の具体化を進めていきたいと考えています。

○長妻委員 そうすると、確認ですけれども、高校までの、児童手当を延ばすということも含めた検討ということでもよろしいんですね、今おっしゃったように。

○岸田内閣総理大臣 今、具体的な内容について

は予断を持って申し上げることは控えなければなりません。あらゆる選択肢について検討をするということでもあります。御指摘の具体的な点について、やるとかやらないとか、今の段階で申し上げることは控えます。

○長妻委員 高校まで延ばすことは拒むものではないわけですね、検討の対象として。

○岸田内閣総理大臣 予断を持って、それをやるとかやらないとか、今申し上げることは控えなければならぬと思います。

今、内容の具体化に向けて作業を始めているところでは、是非具体化、急ぎたいと思います。

○長妻委員 防衛費は、私たちも、増強するところでは増強しなきゃいけないという立場ですけども、中身が分からず、まず二倍にするが、これは中身がちゃんとあるのに、やるかやらないか分からない。二倍にすると子育て予算、おっしゃっているとしたら、何に使うんですか。二倍といったら相当な金額ですよ。高校まで延ばすということについては、是非含めていただきたい。

児童手当が最後に見直されて十年って、見直されたんじゃない、改悪したわけですね、自民党が。それでここまで遅れたわけですね。

そして、もう一つ、少子化対策的の外れというのは、これは少子化の原因なんですね。

もちろん、子育て世帯への予算が少ないというのもありますけれども、これは、五十年前に、御夫婦が産むお子さんの平均が二・二人でした。今はどうでしょう。今は平均一・九人です。これは、減ったとはいえ、激減はしていないんですね。

ただ、結婚率、未婚の方、これがすごく増えているわけで、今、男性の三人に一人が五十歳時点で一度も結婚されていない、生涯未婚率というのが三〇%ぐらいなんです。そういう意味では、なぜなのか。

これは、三十代、四十代、男女共に、親と同居されている方が六割を超えているんですね。こんな先進国はありません。やはり親と住まざるを得ない状況もあるわけですね。

そうすると、親と住んでおられる同士がカップルになると、世帯分離して、結婚されますから、新しく家も借りなきゃいけないということで、生活レベルが確実に下がる方が多いわけですよ。やはりこれも政治が何とかしなきゃいけない。

当然、不安定な雇用、これは直さなきゃいけない。皆さん私たちも法案を出していますので、是非やっていただきたいんですが、それと同時に、もう一つ圧倒的に足りないのは、住宅政策なんです。これは先進国で、ほとんどないに等しいんですね、日本は。しかも、日本の家賃や住宅取得費というのは、先進国で最も高い国のうちのひとつなんです。日本は。こちら辺を是非集中的にやっていたきたい。

今やっているんじゃないかという声もありますけれども、例えば住宅確保給付金、これは十三万件だけなんです。住宅セーフティーネット制度というのがありますけれども、これはびつくりしました、年間三百戸しかない。三百戸。そして、こどもみらい住宅支援事業、これはリフォーム補助が十九万戸、新築が十一万戸しかない。そして、

子育て支援型共同住宅推進事業というのは、これはびつくりしますけれども、十九棟しか対象がないということ。

イギリスとかフランスは、国民の二割ぐらいが住宅支援を受けているんですよ、国民の二割ぐらいが。相当な踏み込んだ住宅支援、特に結婚される方々に対する住宅支援を国として率先してやる、こういうことを是非明言していただきたいんです。

○岸田内閣総理大臣 おっしゃるように、若い方々の賃金を上げ、そして住宅の充実を図る、こうした取組は、希望する方が結婚をし、そして子供を持つという希望をかなえられる上で大変重要な要素であると認識をしています。

住宅政策、おっしゃるように、日本において他国と比較して大変厳しい状況にあるということ、これはしっかりと認識しなければならぬと思います。我が国において、従来から、長期固定融資支援ですとか、若年夫婦や子育て世帯を対象とした省エネ住宅の取得支援ですとか、あるいは賃貸住宅についても、公営住宅において様々な条件をどんどん緩和していくとか、様々な取組は進んでいます。おっしゃるように、思い切った更なる支援が必要だという認識は持ち、この子供、子育て政策、広い意味での子供、子育て政策の一つとして住宅ということも考えていくことは、重要な視点ではないかと思えます。

是非、先ほど申し上げました大きな柱立ての下に、今、具体的な政策の中身を具体化してありますが、こういった視点も大事にしていきたいと思

います。

○長妻委員 そして、私たち立憲民主党は、もう何度も何度も以前から、これは全て議員立法を出しているものなんです。私たちの子育て政策の主なもの、高三までの全ての子供に児童手当月額一万五千円を支給する、公立小中学校の給食無償化、国立大の授業料無償化と私立大学生、専門学校生の負担軽減、保育士、幼稚園教諭等の処遇改善、子供コミッションで子供の権利を保障する。

私たちは、単にその所得制限を今外すとしたらば、茂木さんは外すとおっしゃいましたけれども、同時に、税の累進を強化するというのもやはりセットでやらなきゃいけないと思っているんですよ。日本は、税の再分配機能がG7の国で最低です。アメリカより低いんですよ。アメリカより低いんですよ、日本の税の再分配機能は。どうしても自民党は富裕層にすごく優しい政党だというふうには私思うんですけども、やはり、一億円年収超えると所得税が下がるなんておかしいじゃないですか、日本の珍現象。こういうような累進を強化するということをセットでやはりやらなければならぬというふうな考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、もう一つ、これも過去、民主党政権が取り組んできたことなんですが、年金の問題ですね。消えた年金問題。我々が大騒ぎしなければ、自民党はずっとほっかむりして、いまだに解決しなかったでしょう。結局、今日まで、年金の記録が戻ったのが、一千五百八十二万人の方が戻りました。一人二記録戻った方もおられます。そして、生涯

年金で二・八兆円お戻しをしました。紙台帳も全部照合をいたしました。

こういうようなことなんです、ただ、生きていく方への対応というのは一定程度したんですけども、その後取るはずだった、亡くなった方への対応というのがほったらかしになっているんですよ。自民党政権は、もう消えた年金問題はほとんど関心がなくて、誰かちゃんとやっているんですかね。やっていないというような役所の話です。

これは検索の画面があるんですけども、これも我々が政権のときに強く言って、持ち主不明の消えた年金の記録を検索する、ねんきんネット、今検索できるようにしているんですね。是非、国民の皆様にも申し上げたいのは、これ、検索していただきたい。アクセスキーを年金事務所に行つて、もらつて、あるいは手続を取つて郵便で送つてきて、それで基礎年金番号と一緒に入力すると、ねんきんネットにログインできますので、そして、どなたでもこの持ち主不明記録を検索できる。生年月日と名前を入れるということで、記録があるなしが分かる。

しかも、これ、PRをほとんどしていないんですね。総理、知っていましたか、これ、こういう検索できるというのを。

○岸田内閣総理大臣 ねんきんネットという言葉は聞いたことはありますが、具体的にこれを操作したことはございません。

○長妻委員 これは、是非、ちょっとPR不足なので、しかも、亡くなった方の記録も検索できる

ようにしているんですね。

これは西日本新聞の記事にも出ていましたけれども、ある方が、試しにお母様の、全然心当たりないけれども、亡くなったお母様を入れて検索したらヒットして、八百万円戻ってきたと。相續できますので、三親等までであれば。

そういうような、亡くなった方も検索できるといふのをPRしていないわけで、徹底的にやはりPRしてもらわなきゃ困るし、そしてもう一つは、実は、亡くなった方の記録というのはほったらかしになっているんですね。亡くなった方の記録は、名前も住所も分かっている記録もあるんですけども、これについて働きかけしていない。郵便も送っていない。御遺族へということ郵便を送りやすいのに。

だから、私は指示したのは、サンプル調査してほしいと。三百ある年金事務所に、訪問をして、お亡くなりになった方、もしかしたらそこに御親族が住んでいるかもしれないので、試しにやってみてほしいと申し上げたんですけども、いかがになりましたか。

○加藤国務大臣 まず、ねんきんネットを活用した検索をしっかりとPRしろと、これはしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。また、委員からも御指摘ありましたが、検索上必ずしも適切なデータが出てこない場合もあるということですから、その辺についてもどういふことができるか検討していきたいと思っております。

それから、これまで私どもいろいろと年金の解明に向けて努力をしてまいりました。当初、五

千九十五万件あったものが、令和四年では、解明された記録三千三百四十一万件であり、令和三年でも二十万件ぐらいたつているところであります。

今お話がありました、御遺族の方については、これまで、ねんきん特別便等の送付対象にはしてまいりませんが、一人でも多くの方の記録の回復につなげていくため、年金受給に結びつく可能性があると考えられる記録の中から、日本年金機構において、まずはちよつとサンプル調査を実施して、その辺がどうなっているのか、それを踏まえて今後の対応を検討したいと考えております。

○長妻委員 サンプル調査というのを明言されたので、是非していただきたい。

そして、もう一つ、さつきもちらつと触れましたけれども、これ、欠陥があったんですね、この検索システムに。つまり、ここで検索しても、既にもう受給している記録も出てきちゃう、別に問題のない記録も出てきちゃう、こういう欠陥があった、これは事実ですか。

○加藤国務大臣 御指摘のように、検索対象で出てきて、中には、既に支給された年金に関する記録が一部含まれておりまして、そうした検索結果を踏まえて年金事務所に行つたら、結果、支払われていた、こういった事態があったということは承知しています。

○長妻委員 じゃ、これは必ず直していただきたい。

○加藤国務大臣 先ほど申し上げましたけれども、せっかく検索したいという中で混乱を招くという

ことですから、まず状況をしっかりと精査して、どのような対応ができるのか検討して、日本年金機構にその旨を指示しているところであります。

○長妻委員 もちろん持ち主不明記録も検索できますので、今の時点でも是非活用をしていただきたい、そして早く直していただきたい。

最後に、天下りの問題なんですけれども、これも、民主党政権のときに天下りを徹底的に根絶しようというふうに取り組んだわけでございます。ただ、これは自民政権になってまた戻っちゃっているんじゃないかということなんです。

例えば、一つの例として、国民年金基金というのがありますね。これは、国民年金が少ない方が国民年金基金という民間のこういう団体があるんですけれども、そこに上乘せ掛金を払うと年金が少し増える、こういう非常に重要な制度なんですけれども、この掛金がお給料なんです。この職員、幹部のお給料の原資は掛金なんですけれども、支部長だけ限定してみても、三十八人支部長がおられるんですが、そのうち三十五人が事実上の天下りになっちゃっている。日本年金機構からの退職者が横滑りで三十四人、厚労省から一人ということ。

これは、民主党政権のときに、国民年金基金も公募しろということ、公募をさせたんですね。ところが、もう今こんな状態ですよ。天下りについて、税金の無駄遣いについても、ほとんど言わないじゃないですか、今の政権は、天下り、けしからぬとか。官僚の皆さんにとっては、ここについては心地いい政権だという声も聞こえてきます

けれども、そんなことじゃ駄目じゃないですか。

これは、年収が最大約一千三百万円ということなんです。退職して仕事を探すのは大変じゃないですか、普通の方々は。でも、こういう方々は横滑りで、いい職に自動的に就ける。こういうような実態を変えていただきたい。

確かに公募は形的にはしているんですが、公募のところの要件が、三十年以上勤務している、民間あるいは公的組織。そして、年金の経験がある。そうしたら、三十年以上といったら退職者、そして、年金の経験といったら、日本年金機構の経験者にほとんど限定されるじゃないですか。そのために作った要件だという内部の方のお話もあるわけです。

この公募を、本当に公募していただきたい、そして要件を変えていただきたい、異次元に変えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○加藤国務大臣 今お話がありました全国国民年金基金の支部長については、公募を実施した上で採用されているところでありますが、ただ、例えば公募における倍率を見ると一・〇九倍、こういう状況であり、実際の支部長も、今委員の御指摘のある状況でもあります。

今後の公募において、全国国民年金基金において、まず、募集要項で、今、三十年という勤務期間要件、これを見直していく。また、年金に関する業務経験が必須であるかのように見受けられるので、そこを、そう取られないように記載内容を見直していくこと。また、公募に対してより多く

の応募があるように、民間求人サイトへの登録等を行うとともに、民間金融機関等への働きかけも引き続き行っていく。こうした取組をこれから行っていくというふうな承知をしております。

○長妻委員 私たち立憲民主党は、一つ一つ、こういう問題についても、指摘をして是正をさせるということをしてまいります。

国民の皆さんの中で、本当に適材適所で、やはり、こういう基金なども、民間の、国と関連はありますけれども民間ということで、多くの団体があるわけですよ。民主党政権のときに公募したわけですね、公募に変えたわけですけども、これがまた自民政権になって戻っちゃっている。これは是非徹底的にチェックしていただきたい。そして、退職された方も、民間の方でも、適性があればそういう職に就いて一定の処遇を受ける、そちらの方が組織も活性化するし、国にとってもプラスじゃないですか、総理。

最後、是非、この天下りについても総点検する、公募を隠れみのにした事実上の天下りを総点検するという宣言をしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○岸田内閣総理大臣 天下りについては、適材適所で人材を活用する観点、また組織の活性化という観点からも、これは絶えずありようについて見直していかなければいけない課題であると思っております。

委員の今御指摘になった国民年金基金の公募についても、要件が適切ではない等の御指摘がありました。こうしたありようにつきましても、他の

組織も通じて絶えず見直していく姿勢、これは重要だと思えます。是非、内閣としても、そういった姿勢を大事にし、具体的なそれぞれの所管の団体等のあるようについて、いま一度点検をし、確認をしていきたいと考えます。

○長妻委員 終わります。
しっかりと願います。